

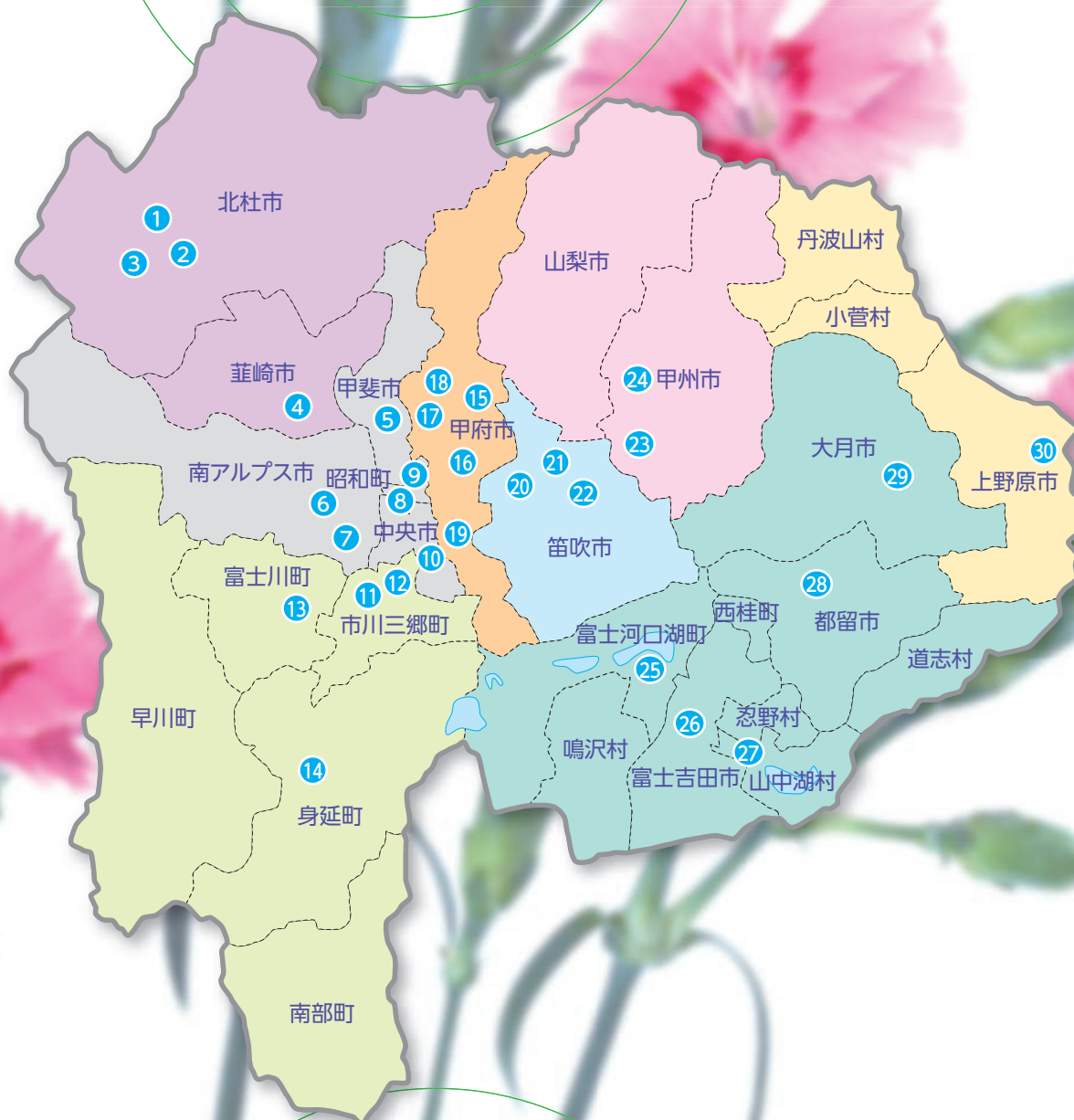
YAMANASHI

2016.1

Vol.38

山梨県老人保健施設協議会広報誌

ろけん



甲府南ライフケアセンター



当施設は甲府市南部に平成8年4月に開設し、今年で20周年を迎えます。20年の間には、介護保険制度が導入されるなど施設運営を取巻く環境は大きく変わりました。時代のニーズに応えられるような施設運営を目指し、変化できるよう取組んでいきたいと考えています。

《施設の特徴》

◆医療について

施設長と内科循環器科を専門とする理事長を中心とした医師配置に週末等は大学病院からの非常勤医師を配置して看護との連携のもと、独立型の老健施設ですが常時適切な医療体制により医療管理を提供しております。

◆介護について

人員体制を整え適切なサービス提供が行えるよう取組んでいます。

入所、通所ともに、全職員が常勤職員であり国家資格の介護福祉士についても、入所担当66%・通所担当70%の保有となっております。

◆リハビリテーションについて

「地域における維持期リハビリテーションの拠点」を目指し常勤の理学療法士8名にリハビリクラーク1名を加えた9名体制により、提供する全てのサービスにおいて個別リハビリを基本に適切なりハビリテーションを提供しております。

◆今後について

「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みが全国的に本格化しておりますが、甲府市南部地域の拠点になれるよう取組んでまいります。

《施設の概要》

- ◆開設日 平成8年4月
- ◆入所定員 100名
- ◆通所定員 60名
- ◆関連事業 訪問リハビリテーション
甲府市南地域包括支援センター
甲府南指定居宅介護支援事業所
星野内科循環器科
- ◆所在地 〒400-0851
甲府市住吉5丁目24-14
- ◆電話番号 TEL 055-241-3333
FAX 055-241-7564
URL <http://kofuminamilife.jp>
- ◆設置運営主体 医療法人 立星会



私たち、いちのみやケアセンターでは年間を通して利用者の皆様に喜んでいただけるよう毎月、季節にあった行事を計画しています。最近では地域の特性を生かしたぶどう祭りや、作品の展示やお茶会・華道体験などの文化祭を行いました。日常生活の中で少しでも刺激があり、一人一人の笑顔が増えるようなケアを心がけています。

介護老人保健施設

いちのみや ケアセンター



年末には
お餅つきも
しました♪



また、通所リハビリでは、常日頃、利用者の皆様と様々な作品作りをしています。先日は月刊デイに「ありが鯛」を応募したところ、12月号で入賞いたしました。この作品は下書きした絵の所に色付けしたつまようじを一本一本さしていき、絵や文字を完成させていくというもので、とても根気のいる作業でした。皆様が一緒になって一つの作品を仕上げていく様子はとても楽しそうでした。

第18回

山梨県介護老人保健施設大会

11月11日（水）甲府市のベルクラシック甲府において、第18回山梨県介護老人保健施設大会が開催されました。冒頭に横山宏会長より、「多死時代」の到来に合わせ、平成27年度の介護報酬の内容が、4月に改定されました。

今回の改定は、中重度・認知症高齢者への対応や介護人材確保対策の推進を柱に地域包括ケアシステムの実現に向けた内容となり、全体としては、マイナス2.27%と厳しく引き下げられた一方、介護職員処遇改善加算や努力による各種業務加算が創設され、また在宅復帰の更なる強化が図られるとともに退所後の生活を支援するための新たな評価が設定され、さらに在宅支援を推進するための看護職・介護職員の専従常勤職員の要件も緩和されました。

一方、老健施設が展開している通所・訪問リハビリテーションにつきましては、社会参加を維持できるサービスへの移行体制の評価など、在宅支援の強化も打ち出されております。

今回の報酬改定を要約いたしますと、基本報酬は大幅にダウンしましたが、諸種加算もあり、それらをどの様に取り入れていくか、それによってマイナスを如何に最小限に食い止め得るか、それぞれの施設の今後の努力によろうかと存じます。

「多死時代」を迎えての老健は、施設内チームを今まで以上にレベルアップするとともに、地域諸機関、諸職種ともさらに連携・連帯感を緊密にする必要があらうかと思えます。

高齢者の尊厳を保持し、安全と安心感を確保して、ご家族のご支援・信頼のもとに、会員の皆様の力強いご理解・ご協力を頂いて、この難局を乗り切って行きたいと存じますので、今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。との挨拶がありました。

基調講演では、公益社団法人全国老人保健施設協会常務理事で介護老人保健施設「竜間之郷」（大阪府）施設長大河内二郎氏に、『向かうべき老健の未来』と題しての講演をしていただきました。

午後からは、本大会のメインである県内の25施設29演題の事例発表もあり、介護職員の負担軽減や利用者の在宅復帰に向けた大変貴重な取り組みの発表がありました。

基調講演

「向かうべき老健の未来」



全老健常務理事
大河内二郎氏

老健の未来として、今すぐ来る未来として、在宅復帰・通所リハビリテーションの見直しがあり、3～5年後に来る未来は、質の評価や老健から訪問診療及び訪問看護や医療があり、10年後以降は、多職種の人材問題があります。

老健施設は、高齢者の急性期医療の一部を除いて、ほぼすべてのタイプのケアを提供できます。地域包括ケアの中心となり、在宅復帰・リハビリテーション・看取り・レスパイト・認知症・プライマリケア・訪問のケアをします。

老健のタイプは、在宅強化型、アウトリーチ型、看取り・医療重度型・認知症対応型があり、それぞれの機能を活かした施設があります。

施設内のマネジメントの見直しや、R4システムを用いたリスクマネジメント対策及び、在宅復帰だけではない老健施設の看取り機能についてもお話があり、老健施設で働く職員にとっては、とても有意義な講演でした。

～老健の未来～

- ・在宅復帰・在宅支援を中心とした地域包括ケア施設
- ・老人保健施設は老人ホームではない
- ・より高度な医療対応が求められる
- ・高齢者医療・リハ・看護・介護・福祉・栄養のスペシャリスト集団

優秀演題紹介

県内の25施設29演題の貴重な取り組み及び活発な活動の発表がありました。

各施設とも、多職種間で情報共有し合い、更なる質の向上サービスを目指した活動及び取り組みや、利用者の早期在宅復帰を願う事例の発表がありました。

※29演題の発表の中で、次に紹介する4演題が、参加施設の投票により、優秀演題に選ばれました。



車イスから椅子へ

椅子に座って食べるって、本当に良いの？



峡南ケアホームいいとみ
介護福祉士 **小林 大樹** さん

当施設は、車椅子から重さのある椅子に座っての食事を22年より行っています。椅子に座っての食事は良いことなの？という職員の疑問から今回の研究テーマが生まれ、検証することで、良いこと、悪いことが再確認できる研究となりました。研究により、椅子に座って食べることが習慣となっている事や移乗する機会、歩く機会が増えることで生活リハビリとなっている事、車椅子も座り心地が良いなど様々なことが分かりました。これからも、多職種間のカンファレンスを更に活性化し、利用者にとって良い食事環境は何か？また、食事以外のこともたくさん話し合い、利用者のために、職員全員で考え、援助できるように努めていきたいと思っています。

また元気に、わが家に帰ろう！

冬季夏季限定入所を受け入れる老健の役割と、R4システムから導く施設内外の連携



峡北シルバーケアホーム
支援相談員 **横森 咲希** さん

寒冷地・リゾート地の北杜市に元々住んでいる人、癒しを求めて集まる人。山梨県最北端の当老健は入所する利用者様・ご家族様のライフスタイルや環境条件に対応し、入所前後と退所前に施設の専門職と在宅の担当で自宅訪問を経て課題を抽出し、また元気にわが家に帰れるように支援しています。当施設は病院や居宅介護支援事業所、訪問系サービスを併設しない単科の老健ですが、R4システム（新全老健版ケアマネジメント方式）を活用したことで本人をとりまく全ての関係者との連携に役立ち、在宅復帰後の生活においてもR4のツールが有効に活用され、今もこれからも、地域と家庭と施設の橋渡しを担っていくことは、私達にとって大きな収穫と喜びです。

家族の想いを聴いて接遇に活かす

利用者の家族を講師に招いて



峡南ケアホームいいとみ
看護師 **畠中 美江子** さん

当施設では、平成17年度から職員の接遇意識の改革と向上を目的に接遇委員会を設立しさまざまな活動を行ってきました。今回は利用者の生活歴を知ることによって利用者の理解を深め尊厳を持った対応が出来ることを目的として、利用者の家族を講師として招き、年に1回、3年間、学習会を行った結果をまとめました。学習会を通して、利用者を深く理解出来たことはもちろん、家族の想いを知ることが出来ました。なんとと言っても、認知症があっても一人の人間として普通に接してほしいという家族の想いは、私たちの、利用者を尊厳した対応に繋がり、接遇意識の向上が図られていると思います。年に一度の学習会ですが、今後も継続していきたいと思っています。

全ての食形態の方に楽しんでもらう為に

新メニューの提供及び調理方法の工夫



峡西老人保健センター
管理栄養士 **中畠 千里** さん
調理師 **藤原 由美** さん

平成27年4月の介護報酬改定でようやく口から食べる楽しみの支援に対する取り組みが評価されました。当施設では以前より「食」は人を良くするための手段であると考え、見た目、食べやすさの工夫、新メニュー作りに取り組んできました。「食の楽しみ」を広げるため、五感をフルに活用した食事の提供を目指し、今まで以上に多職種がそれぞれの役割を果たしました。驚きや遊び心ある食事は、そこに関わる全ての人を楽しませてくれます。そして食事を喜んで食べてくれる姿は、一緒に食べる人、作る人、食事を介助する人をも楽しませてくれます。今後も「食の力」で、多くの人を満足させるような食事とサービスを提供していきたいと思っています。

介護老人保健施設が果たすべき役割

◎介護老人保健施設は、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーションを提供する施設です。

介護保険法による被保険者で要介護認定を受けた方のうち、病状が安定していて入院治療の必要がない方で、リハビリテーションを必要とされる方です。

在宅生活を支援する リハビリテーション

○老健施設は、在宅生活支援の柱として、施設リハビリ、通所リハビリ及び訪問リハビリの機能を有します。

リハビリテーション と老健施設



老健施設の理念である、「在宅復帰」、「リハビリ」、「在宅支援」は、まさに老健施設が地域リハビリを具現化するための一つの拠点となることを謳っています。日常的に使用しているリハビリという用語は、このように大きな意味をもつ一方で、「通所リハビリテーション」、「訪問リハビリテーション」といったサービスの総称として、制度的、行政的意味合いで用いられる場合もあります。

また、老健施設で日常的に「リハビリしましょう」などのように用いる場合は、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）等のいわゆるリハビリ専門職によって行われる機能訓練など、技術的なリハビリの意味で使用されます。

在宅復帰をめざす リハビリテーション

利用者様個々の状態像に応じて、可能な限り早期の在宅復帰をめざします。そのためには、事前に生活機能、環境因子、個人因子に関する情報を取得し、在宅復帰のための課題を整理して、情報が無い場合は入所後早い時期に訪問を実施し、家族の状況や自宅環境を調査し、療養室内の環境設定やケア、リハビリの現場に取り入れます。

カンファレンスを通じて在宅復帰へ向けた目標達成度を確認しながら、退所の時期がほぼ決定すると、退所前訪問を実施します。訪問の前には事前にスタッフ間で訪問にあたっての検討事項を確認します。訪問時は、これまで練習してきた生活動作や介護の方法を自宅で確認し、福祉用具や住宅改修、退所後の在宅サービスについて施設スタッフと本人、家族、居宅のケアマネジャーや建築士、福祉用具貸与業者等と検討を行います。今後、とくに福祉用具の選定、住宅改修案の立案には、PT・OTの関与が強く求められます。

訪問後も図面や写真、ビデオなどを利用しながら、できるだけ多くのスタッフでカンファレンスを実施し、退所に向けての最終調整を行います。多くのスタッフで検討することで経験の差や知識不足から生じるミスを可能な限り少なくするようにします。



※ 利用者様が、1日も早く在宅復帰できますように、施設スタッフが支援いたします。

感染症予防対策について

- 感染症が発生する時期、各施設で予防の徹底を !!
- 最近の話題 ①ノロウィルスの新型 (G II ・ 17) を確認
②インフルエンザワクチン 3 価 → 4 価 (4 種混合)
- 感染症の 3 要素 ①感染源 ②感染経路 ③感受性のある人

3 要素のつながりを断ち切ることが重要 !

感染のしくみと予防対策

①感染源

対 策

・ 病気の原因となる微生物 (細菌、ウィルス等) などを持つ物や人のことで、汚染された器具や食品、患者等です。

・ 発病者の早期発見と治療、定期的な清掃による清潔保持、適切な消毒など、感染源を持ち込まない・増やさないことです。

②感染経路

対 策

・ 病原体 (細菌、ウィルス等) が体内に侵入する経路のことで、接触感染、飛沫感染、空気感染があります。

・ 発病者の早期発見と治療、定期的な清掃による清潔保持、適切な消毒など、感染源を持ち込まない・増やさないことです。

③感受性のある人

対 策

・ 感染を受ける可能性のある人、特に抵抗力の弱い人 (高齢者・乳幼児等) のことをいいます。

・ 抵抗力をつけるために、十分な栄養・睡眠をとることや予防接種が大切です。

ノロウイルス食中毒予防の衛生管理の概要

基本は感染症対策

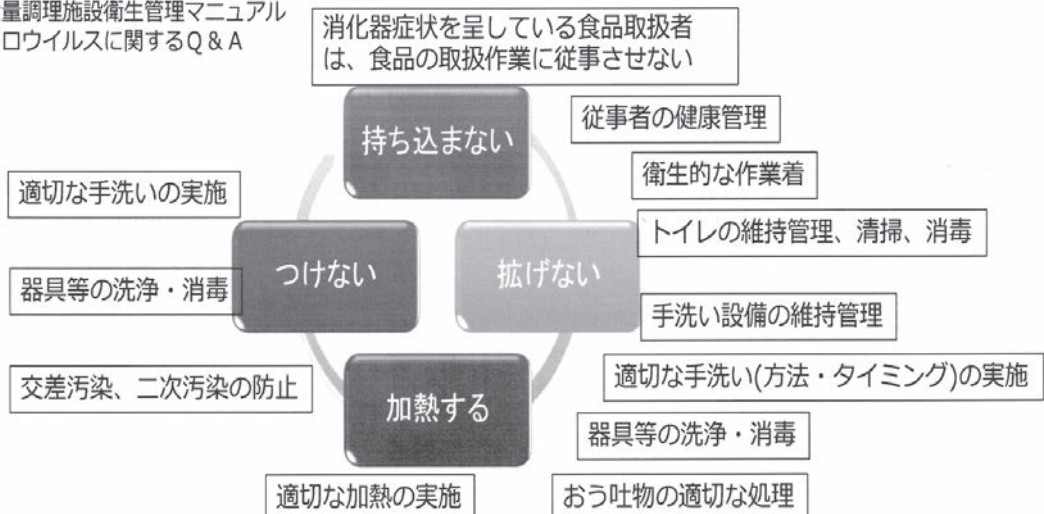
ノロウイルス食中毒予防 4 原則 :

「1. 持ち込まない」、「2. 拡げない」、「3. 加熱する」、「4. につけない」

食品衛生法第50条第2項に基づく管理運営基準

その他関係通知

- ・ 食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針
- ・ 大量調理施設衛生管理マニュアル
- ・ ノロウイルスに関する Q & A



不顕性感染者を前提とした対策、
従事者自らが不顕性感染者である可能性を自覚した行動が重要



山梨県介護老人保健施設一覧

☎ : 電話 📠 : FAX ✉ : E-mail

1 峡北シルバーケアホーム 〒408-0023 北杜市長坂町渋沢907 ☎0551-32-6211 📠0551-32-6215 ✉kyohoku@crux.ocn.ne.jp	11 ケアセンターいちかわ 〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門416 ☎055-272-5121 📠055-272-5131 ✉kaigo-m@town.ichikawamisato.lg.jp	21 ふじ苑 〒406-0004 笛吹市春日居町小松855-6 ☎0553-26-5001 📠0553-26-3574 ✉fujien@fujionsen.jp
2 しおかわ福寿の里 〒408-0114 北杜市須玉町藤田787 ☎0551-42-4604 📠0551-42-4101 ✉salt2910@poppy.ocn.ne.jp	12 ナーシングプラザ三珠 〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2968 ☎055-272-8611 📠055-272-8653 ✉momo6154@herb.ocn.ne.jp	22 いちのみやケアセンター 〒405-0076 笛吹市一宮町竹原田1255-1 ☎0553-47-4811 📠0553-47-4815 ✉icare777@oregano.ocn.ne.jp
3 フルリールむかわ 〒408-0307 北杜市武川町柳澤740-1 ☎0551-26-0111 📠0551-26-0112 ✉info@fluriru.com	13 サンビューふじかわ 〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢340-1 ☎0556-22-7301 📠0556-22-1665 ✉syomu3@kajikazawa.com	23 勝沼ナーシングセンター 〒409-1302 甲州市勝沼町菱山中平4300 ☎0553-44-5311 📠0553-44-5221 ✉knc@bird.ocn.ne.jp
4 あさひホーム 〒407-0045 韮崎市旭町上条中割473 ☎0551-23-3500 📠0551-23-3505 ✉asahikai@poem.ocn.ne.jp	14 峡南ケアホームいいとみ 〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1655 ☎0556-42-4314 📠0556-42-4331 ✉iitomi.ro-ken@gaea.ocn.ne.jp	24 恵信塩山ケアセンター 〒404-0042 甲州市塩山上於菅1195 ☎0553-33-3205 📠0553-33-3207 ✉keishin-y@ae.auone-net.jp
5 山梨ライフケア・ホーム 〒400-0111 甲斐市竜王新町2128 ☎055-279-4711 📠055-279-4713 ✉lifecare@bd.wakwak.com	15 甲府かわせみ苑 〒400-0802 甲府市横根町554 ☎055-222-2900 📠055-222-6600 ✉seishou@crux.ocn.ne.jp	25 はまなす 〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6901 ☎0555-83-3285 📠0555-83-3286 ✉hamanasu@toranomori.or.jp
6 峡西老人保健センター 〒400-0405 南アルプス市下宮地421 ☎055-282-7000 📠055-282-7003 ✉careport@feel.ocn.ne.jp	16 甲府南ライフケアセンター 〒400-0851 甲府市住吉5-24-14 ☎055-241-3333 📠055-241-7564 ✉kofuminamilife@mx4.nns.ne.jp	26 白樺荘 〒403-0006 富士吉田市新屋1552-3 ☎0555-24-4211 📠0555-24-4212 ✉sirakaba@fgo.jp
7 ケアホーム花菱 〒400-0402 南アルプス市田島1105 ☎055-280-8700 📠055-280-8701 ✉hanabishi@isis.ocn.ne.jp	17 N A C 湯村 〒400-0073 甲府市湯村3-15-13 ☎055-253-2200 📠055-253-2203 ✉rouken@nac-yumura.com	27 山中湖あんずの森 〒401-0501 南都留郡山中湖村山中1069-3 ☎0555-63-2333 📠0555-62-9999 ✉yamanakakoanzunomori@juno.ocn.ne.jp
8 ひばり苑 〒409-3852 中巨摩郡昭和町飯喰1277 ☎055-275-9511 📠055-275-9512 ✉hibari-office@takekawa-kai.or.jp	18 甲府相川ケアセンター 〒400-0003 甲府市塚原町359 ☎055-252-1600 📠055-252-1602 ✉aikawa@kashinokai.or.jp	28 つる 〒402-0056 都留市つる5-1-55 ☎0554-45-1813 📠0554-45-1006 ✉rouken@hp.city.tsuru.yamanashi.jp
9 ノイエス 〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島443 ☎055-275-1165 📠055-275-1161 ✉neues@sage.ocn.ne.jp	19 大津ケアセンター 〒400-0055 甲府市大津町1509-1 ☎055-244-0202 📠055-244-0033 ✉ootsu@ray.ocn.ne.jp	29 ももくら 〒409-0622 大月市七保町下和田2132-1 ☎0554-20-1111 📠0554-20-1119 ✉momokura@biscuit.ocn.ne.jp
10 玉穂ケアセンター 〒409-3812 中央市乙黒247-1 ☎055-273-7331 📠055-273-7360 ✉syojukai@yin.or.jp	20 甲州ケア・ホーム 〒406-0032 笛吹市石和町四日市場2031 ☎055-263-0242 📠055-263-2250 ✉carehome@krq.ne.jp	30 みのりの里 旭ヶ丘 〒409-0112 上野原市上野原7806 ☎0554-63-5800 📠0554-62-6006 ✉jimui@keifuu.or.jp

山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会広報委員会
介護老人保健施設ケアセンターいちかわ内

〒409-3601
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門416
TEL 055-272-5121(代) FAX 055-272-5131
E-mail:kaigo-m@town.ichikawamisato.lg.jp

印刷 株式会社 山扇印刷